

監 査 公 表

◆ 令和7年公表第4号

【監査種別】 工事監査

〔監査対象工事〕

動物管理センター(仮称)新築工事

久留米市監査委員

公 表 第 4 号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第5項に基づく財務監査及び事務監査の一環として工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和7年3月31日

久留米市監査委員	山	口	文	刀
久留米市監査委員	樋	口	明	男
久留米市監査委員	佐	藤	晶	二
久留米市監査委員	石	井	俊	一

動物管理センター(仮称)新築工事監査結果報告 目次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の着眼点	1
第 4	主な実施内容	2
第 5	監査の実施場所及び日程	2
第 6	監査対象工事の概要	2
第 7	監査の結果	4

添 付 資 料

久留米市工事技術調査報告書

〔報告者〕 協同組合 総合技術士連合

技術士（建設部門・総合技術監理部門）・一級建築士

佐竹 啓一

令和6年度 工事監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第5項の規定による監査の一環として、久留米市工事監査実施要領（平成16年4月1日制定）に基づき実施した。

第2 監査の対象

監査の対象工事として、令和6年度において施工中の工事のうち、選定基準（契約金額、進捗率等）を勘案して「動物管理センター（仮称）新築工事」を選定した。

なお、監査対象部局は、健康福祉部、都市建設部及び総務部である。

第3 監査の着眼点

1 久留米市工事監査実施要領に基づく着眼点

工事が適法かつ合理的・能率的に行われたか、それは経済的に妥当なものであったかなどの点について、次のような着眼点をもって実施した。

(1) 総括的な着眼点及び工事計画等に係る着眼点

上位計画との整合性はあるか、計画自体の法令違反等はないか、事前調査は十分に行われているか、工事関連機関等との協議・調整は十分に行われているか、地元住民に対する事前説明及び調整がなされているか。

(2) 設計に係る着眼点

事業目的・法令等・現場の状況に適合した設計となっているか、工期の設定や環境・安全性への配慮は適切か、経済的な設計が十分検討されているか、将来の維持管理の難易度は考慮されているか、仕様書・設計図面及び明細書は的確に作成されているか。

(3) 積算に係る着眼点

明確で客観的な積算基準が制定されているか、積算資料等は整備されているか、積算及びそのチェックは組織的に行われているか、歩掛及び単価は適正か、数量、金額は正確か。

(4) 契約に係る着眼点

入札の公告等の諸手続は適正かつ公正に行われているか、契約の条件が明示され、適切に契約されているか。

(5) 施工・施工管理に係る着眼点

施工計画書は適切に作成されているか、工事記録写真は整備されているか、労務管理及び安全管理に関する書類の整備は適切か、工程管理は的確に行われているか、法令等を遵守し、設計図書どおり施工されているか、現場周辺の環境整備は配慮されているか。

(6) 工事監理及び施設・設備の維持管理に係る着眼点

工事監理は適切になされているか、各種打合せの開催や、関連工事との連絡・調整は適切に行われているか、それらの議事録は作成されているか。

(7) 業務委託に係る着眼点

設計等の業務委託契約の内容は適正か、また委託料の積算は正確で、その積算根拠は明確か、委託成果品の検査及び委託業務の履行確認は適切に行われているか。

2 関係法令等に基づく着眼点

公共工事に関する各種法令については、発注者・請負業者ともに当然に理解し、遵守すべきである。しかしながら、不良・不適格業者の存在をはじめ、一括下請負、技術者の不選任等が問題となることがあるため、工事請負契約及び工事施工に関する基本的法令である「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「建設業法」の遵守状況に係る事項についても、工事監査における着眼点とした。

第4 主な実施内容

工事関係書類の審査、工事担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査並びに現地調査の方法により監査を行った。

なお、工事監査の実施に当たり必要となる技術的な調査及び報告書の作成について、協同組合 総合技術士連合（担当：佐竹 啓一技術士）に委託した。

第5 監査の実施場所及び日程

久留米総合スポーツセンター1階研修室、施工現場及び久留米市役所1601会議室

令和6年12月2日（月）から令和7年3月31日（月）まで

（上記の期間中、令和6年12月25日（水）に、書類審査、ヒアリング及び現地調査を実施した。）

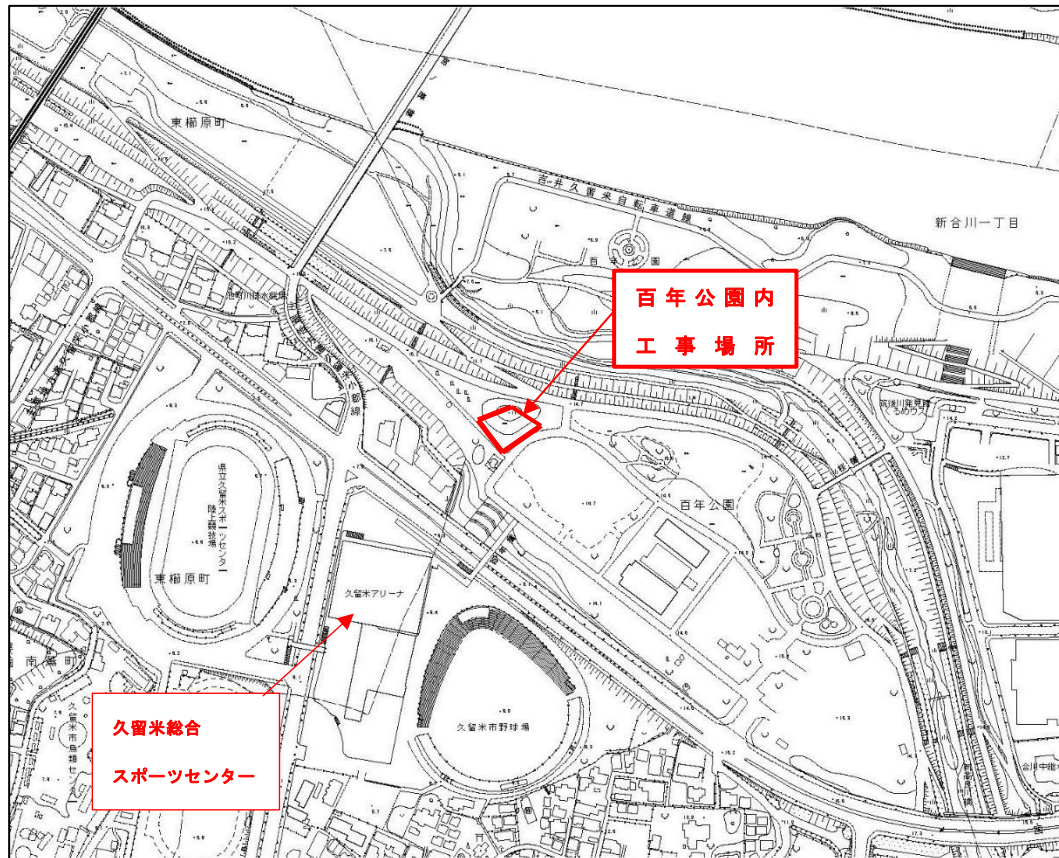
第6 監査対象工事の概要

監査対象工事の概要については、以下のとおりである。なお、記載内容は書類審査等を実施した時点のものである。

1 事業の概要

本工事は、保護した犬猫の飼養環境の向上及び譲渡機能の強化による動物愛護の取組へのさらなる促進を図るとともに、現施設での浸水害への対応を図るため、新築工事を行うものである。

【動物管理センター(仮称)新築工事 位置図】



2 工事場所

久留米市百年公園

3 工事内容

建築一式工事

4 工事概要

- ・ 構造規模 鉄筋コンクリート造平家建て (H=6.03m)
- ・ 延べ面積 294.12m²
- ・ 主要諸室 事務室、休憩室、車庫、犬舎、猫舎、処置室

5 工 期

令和6年6月11日 ～ 令和7年2月5日

6 設 計 者

有限会社 北島建築研究所

7 監 理 者

有限会社 池上博文建築研究所

8 請負業者

株式会社 隈建設

- 9 設計金額 127,903,600円（消費税等含む。）
- 10 請負金額 117,670,300円（消費税等含む。） 落札率 92.0%
- 11 入札方式 条件付き一般競争入札
- 12 出来高 当初計画 40.0% 実績 45.6%（令和6年10月30日現在）

第7 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

今回監査の対象とした工事の契約関係書類、設計図書類及び施工状況・工事監理等については、各着眼点に基づき監査を行ったところ、良好であると認められた。監査の結果について、指摘事項及び意見の概要は、次のとおりである。

【指摘事項】

1. 品質管理について

施工者及び監理者検査報告書について、監理者による検査の結果、是正した事項に対する是正日と監理者の確認日の記載がないものがあった。これらの項目は、重要な事項であるため、記載漏れがないようにすること。

2. 現場出来形検査について

本工事の現場では、火気使用はないとの理由から、消火器を常備していないとのことだが、全施工業者で構成される安全衛生協議会の確認事項を記した資料には、現場の重点管理項目として「公衆災害及び火災防止」と記されていることから、消火器等は常備すること。

【意見】

1. 事業目標・計画について

本事業は、財源圧縮のための取組としてクラウドファンディングを実施しているが、目標金額 1,000 万円に対し、寄附金額は最終的に約 200 万円であった。市民の認知度が十分だったのか疑問であり、より効果的な広報が必要だったと考える。

2. 設計について

構造設計において、地盤の液状化対策は特になされていないため、地震等により液状化が起こった場合、建物は改良体支持でレベルを保つが、周辺地盤の沈下により建物との段差が発生する懸念がある。外部との接続設備である配管等に関して、フレキシブル管を接続部に採用するなど、事前に対策を取っておくことも重要ではないかと判断する。

3. 施工管理書類について

総合施工計画書は、事前に発注者・監理者・施工者のコミュニケーションを十分に
取り、それぞれの意向を受けた形で作成されるべきものである。発注者・監理者の指
示事項である重点管理事項に対して、本現場特有の条件等を考慮した上で、現場所
長の具体的な方策について、目次構成の最初に現場管理方針として明記していただ
きたい。

4. 現場出来形検査について

現場事務所では、全体的に安全標語や啓発看板類の掲示が少ないようであった。
朝礼広場での安全掲示に関しては、朝礼看板を設置して、A1用紙程度の現場の配
置平面図を張り付けて、当日の危険予想作業範囲等を各現場作業員に分かりやすく
提示する方法を推奨する。また、朝礼看板には、各現場作業員の安全意識向上のため
に、無災害記録として目標値と実績を掲示することも検討されたい。

(書類審査及びヒアリング)



(現地調査)



令和 6 年度 久留米市工事技術調査報告書

＜調査対象工事＞

久留米市動物管理センター(仮称)新築工事

調 査 日：令和 6 年 12 月 25 日
調 査 場 所：久留米総合スポーツセンター 1 階研修室
及び当該工事現場

監査執行者

監 査 委 員：山口 文刀
監 査 委 員：樋口 明男
監 査 委 員：石井 俊一

調査立会者

監査委員事務局監査主幹：林田 有加
監査委員事務局課長補佐：溝江 利商
監 査 委 員 事 務 局 主 査：江口 明子
監査委員事務局事務主査：柿原 浩幸
監査委員事務局主任主事：田中 嘉一

令和 7 年 1 月 22 日

協同組合 総合技術士連合
技術士（建設部門・総合技術監理部門）・一級建築士
佐竹 啓一

1. 調査受験者(工事説明者)

健康福祉部	保健所衛生対策課	課長補佐	大場	光
都市建設部	建築課	課長補佐	辻	英樹
都市建設部	建築課	主任主事	隈本	祐希

2. 工事概要

- 1) 工事場所：久留米市 百年公園
- 2) 委託設計業者：株式会社 北島建築研究所
委託監理業者：有限会社 池上博文建築研究所
- 3) 工事請負業者：建築工事 株式会社 隈建設
：電気設備工事 株式会社 遠藤電設
：機械設備工事 フジクリーン久留米 株式会社
- 4) 工事請負金額：¥117,670,300（設計額 ¥ 127,903,600）
- 5) 落札率：92.0 %
- 6) 工期：令和6年6月11日～令和7年2月5日
- 7) 工事概要：
 - ① 敷地面積：776.90 m²（百年公園内の一部を敷地として設定）
 - ② 建築面積：303.11 m²
 - ③ 延床面積：294.12 m²
 - ④ 用途：動物管理センター、事務室等
 - ⑤ 構造規模：鉄筋コンクリート造 平屋建
 - ⑥ 最高高さ：6.03 m
 - ⑦ 地業：地盤改良（深層柱状改良）
 - ⑧ 仕上げ等
屋根：合成高分子ルーフィングシート防水
外壁：複層塗材E
- 8) 工事進捗状況：実施 52.72 %、計画 59.03 %（令和6年11月末時点）
12月末の予想では、84.6%となる見通しである。
- 9) 監理技術者：北岡 涼二（株式会社 隈建設）
- 10) 監督員：隈本 祐希（都市建設部 建築課）
- 11) 検査員：眞崎 宗明、平川 忠（総務部 工事検査課）
- 12) 契約方法：条件付き一般競争入札

3. 総括的所見

工事技術調査に際しては、事前に計画書(事前調査書)を作成し、調査当日までにその計画書に示した質問事項に対して担当部署から回答をいただいた。また、事前送付いただいた工事監査調書、事業概要、特記仕様書、設計図書等を参考にさせていただいた。

調査当日は、計画書に沿って回答事項に対する確認と追加質問や疑問点等について、準備されている諸資料に基づき説明を受けた。

当工事の計画・事前調査・設計・積算・契約・施工計画・施工管理・実施工の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。工事関係書類は適正に良く整理された状態であった。各調査の結果は、一部是正をお願いする項目は有ったものの、適正かつ効率的に執行されているものと認められ、計画通りに実施管理され、総括的に良好であると判断する。

なお、各調査段階の調査結果並びに改善すべき事項を取りまとめて以下に示す。今後の業務改善の参考としていただければ幸いである。

また、評価に使用する用語の定義は、以下のとおりである。

- 【適正】 : 適切であり、問題がないもの。
- 【改善】 : 早急に改善措置を求めるもの。
- 【留意・検討】 : 今後に向けて留意・検討すべきもの。
- 【参考意見】 : 参考として述べるもの。

4. 各段階の調査結果

(1) 事業目的・計画（目的と投資効果）

① 施設全般の現状と課題及び今後の構想

現在のセンターは、平成 20 年当時、犬の抑留を目的として設置した施設であることから、犬猫の長期収容や譲渡を適切に行うための規模・機能が不足している。また、近年の大雨により浸水被害を受けるなど、施設の運営に支障が生じている。このため、令和 5 年度から 2 ヶ年計画で、新たな施設整備を進められているものである。

② 本事業の位置付け及び緊急性や必要性

犬猫の収容スペースを拡大するとともに、収容した犬猫を長期間健康な状態で飼養し、譲渡につなげることができる機能を設けることで、行政に求められている「犬猫の殺処分ゼロ」に向けた取組をさらに推進する。また、隣接する筒川の氾濫による浸水が度々発生し、消耗品や備品、書類の汚損などの被害が発生している。出水期にはセンターを閉鎖して職員が避難するため、通常行う業務に多大な支障が生じていることから、早急な整備が必要である。

③ 本事業の費用対効果

犬猫の収容機能拡充(犬舎 5 頭→8 頭、猫舎 1 室(倉庫改造)→2 室(成猫用・子猫用))に加え、猫展示室、洗浄室、トリミング室、隔離室、運動場等の新設により動物をより健康かつ安全に保護することが可能になるとともに、百年公園の立地を活かし、公園利用者に対する動物愛護や適正飼養の啓発を行うことができるようになる。

また、浸水リスクが低い百年公園で実施することにより、出水期にも円滑な施設運営が可能となる。なお、費用面については、国補助金や起債に加え、クラウドファンディングを実施し、一般財源の圧縮に努められている。

上記のように施設全般の現状と課題を分析し、今後の構想を踏まえて本事業の位置付け及び緊急性や必要性を判断し、費用対効果に関しても十分に検討がなされており、当該事業の実施は妥当であると判断する。**【適正】**

なお、クラウドファンディングに関しては、市民にあまり知られていない様であるとの事で、山口監査委員会のご指摘のように、実施しているのであればもっと大々的に広報を行うべきであると考ええる。**【留意・検討】**

(2) 事前調査

① 立地条件

都 市 計 画 区 分：市街化調整区域

用途地域・防火地域：指定なし

都 市 公 園：指定なし

立 地 環 境：百年公園内に位置し、公園内には久留米リサーチパーク・立体駐車場及び公衆便所等が立地している。

② 土質調査

ボーリング調査 2箇所を実施。表層部から概ね-20m 付近まで比較的軟弱な砂質シルトからシルト層が分布しており、以下は支持層となりえる砂礫層となっている。

液状化の簡易判定結果では、200gal 相当での FL 値は 1.0 を下回る箇所が多く存在している。

③ 環境影響

環境影響評価法の対象事業に該当しないため未実施。

④ 近接建物

近隣に工事に影響する建物がないため、事前調査は未実施。

⑤ 事前協議

開発手続きに関する各部署との協議を完了し、造成工事完了後に建築工事が発注されている。

事前に必要となる調査や協議が適切に行われ、当該事業の推進に反映されているものと判断する。【適正】

(3) 設 計

1) 意匠設計

① コンセプト

久留米市百年公園は、緑が多く植生し、四季が感じられ、市民の散歩道や集いの場として親しまれている。その公園内に、動物管理センターを移転することに際し、硬い堅牢な施設ではなく、柔和で優しい印象を持てる施設としている。

② 設計上配慮した点

建物の形状に曲面を多用し、柔和で優しい印象を持たせている。

③ 環境に配慮した点

周辺への調和を意識し、色彩計画が行われている。

また、犬猫の声が外に漏れないよう、外部に面する建具に遮音性能のあるものが採用されている。

④ コスト縮減に配慮した点

必要最小限の延べ面積で過度な仕上げ等にならないよう配慮されている。

また、再利用できるものについては既存の施設から流用するようにされている。

⑤ 建物の維持管理上で配慮した点

屋根面のメンテナンスの為にタラップの設置や、汚れやすい箇所の床の防水などが行われている。

⑥ 施設の安全管理

公園内に位置するため、公園利用者との動線を分離するため、フェンスが設置されている。また、擁壁からの落下防止のため、フェンス及び植栽が配置されている。

⑦ 設計時に採用した設計基準・設計資料

・久留米市設計図書作成基準【建築工事編】	平成 25 年版
・建築設計基準 建築設計基準の資料	令和 3 年版
・建築構造設計基準 建築構造設計基準の資料	令和 3 年版
・構内舗装・排水設計基準及び参考資料	平成 31 年版
・建築設備計画基準	令和 3 年版
・雨水利用・排水再利用設備計画基準	平成 28 年版
・建築工事標準詳細図	令和 4 年版

2) 構造設計

① 構造的に配慮した点

コスト面・防音性を鑑み RC 壁式構造としている。

② 液状化の検討の有無と具体的な内容

液状化の検討の結果、200gal で GL-20m 付近までの間、液状化の可能性があるため、建物は深層柱状地盤改良により支持させる計画となっている。

③ 基礎工法の選定

設計者により地盤状態を鑑み、安全性・経済性を重視し、深層柱状改良としている。

意匠設計、構造設計、電気設備設計及び機械設備設計において、環境・コスト・維持管理・安全管理等に関して、検討されており妥当であると判断する。**【適正】**

ただし、液状化防止対策は特になされていないため、液状化が起こった場合、建物は改良体支持でレベルは保っているが、周辺地盤が沈下することが想定され、建物と段差が発生する懸念がある。外部との接続設備である配管等に関して、フレキシブル管を接続部に採用するなど、事前に対策を取っておくことも重要ではないかと判断する。

【留意・検討】

(4) 積 算

① 積算数量、基準等に関しては、以下が採用されている。

積算業務は設計業務委託の中で行われている。

- ・ 公共建築工事積算基準 令和 4 年版
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準 令和 4 年版
- ・ 公共建築数量積算基準 令和 4 年版
- ・ 公共建築工事共通費積算基準 令和 4 年版
- ・ 公共建築工事積算基準等資料 令和 4 年版

② 積算内訳単価等に関しては、以下が採用されている。

久留米市建築工事設計単価表を基準にし、記載のないものについては物価資料掲載価格、見積単価の順に優先順位をつけ使用されている。

【見積り徴収工事】

地業工事、型枠工事、木・内外装工事、建具工事、木工事、塗装工事、ユニット工事、外構工事

③ 積算書、設計図書の照査・決裁

令和 5 年度、設計業務委託により受領した積算数量調書及び設計図書は建築課内での照査の後、工事検査課で検査を行い、検査完了の決裁が行われている。

積算に関しても、ルール通り適正に行われており、適正であると判断する。【適正】

(5) 入札・契約

1) 設計業務委託

① 実施設計・監理業務委託

実施設計は、指名競争入札にて応札 10 者の中から有限会社北島建築研究所に決定している。また監理業務に関しては、指名競争入札にて応札 2 者の中から有限会社池上博文建築研究所に決定している。

2) 工事業者

① 工事請負業者の選定方法については、条件付き一般競争入札にて応札 14 者中の 7 者同額により、抽選にて落札率 92.0%で株式会社隈建設に決定している。

3) 契約までの経緯

それぞれの手続きは以下のとおりである。

- ・ 動物管理センター新築工事設計業務委託
 - 令和 5 年 5 月 23 日 指名選定
 - 令和 5 年 5 月 24 日 入札公告
 - 令和 5 年 6 月 2 日 開札
 - 令和 5 年 6 月 7 日 契約締結
- ・ 動物管理センター(仮称)新築工事
 - 令和 6 年 5 月 13 日 入札公告
 - 令和 6 年 5 月 30 日 開札

令和 6 年 6 月 10 日 契約締結

- ・動物管理センター(仮称)新築工事監理業務委託

令和 6 年 5 月 28 日 指名選定

令和 6 年 5 月 29 日 入札公告

令和 6 年 6 月 7 日 開札

令和 6 年 6 月 13 日 契約締結

4) 入札資格の審査について具体的な方法

久留米市競争入札参加有資格者名簿を用いて登録状況の確認が行われている。

5) 履行保証について具体的な内容

契約保証金として保証証券を受理

保証金額 11,767,030 円

保証期間 令和 6 年 6 月 10 日から令和 7 年 2 月 5 日

6) 現場代理人、監督(主任)技術者届

現場代理人及び監理技術者兼任

株式会社 隈建設

氏名：北岡涼二 資格：一級建築施工管理技士、監理技術者

7) 監督員通知

契約締結時に通知

入札から本契約に至る過程は、ルールどおり適切に遂行されているものと判断する。

【適正】

(6) 施工管理書類

I. 監理・監督業務

1) 施工計画書・施工図

① 発注者の重視する重点管理項目

- ・工事の安全性

② 監理者の重視する管理項目と管理内容

- ・設計図書と照らし合わせ、設計図通りに施工をしているかを確認すること。
- ・異なる箇所があった場合に早めに質疑により解決し、工事工程に遅れが生じないように対処すること。

③ 発注者が重視する品質、安全管理項目、環境配慮項目

- ・コンクリートの品質
- ・公園内利用者への安全管理(仮囲い・注意喚起看板・誘導員等)

- ・環境配慮(騒音・粉塵等)

④ その他施工管理上重視する管理内容

- ・地盤改良時、六価クロムが溶出しないよう事前試験が行われている。

⑤ 提出されている施工計画書は以下のとおりである。

- ・総合施工計画書
- ・地盤改良工事施工計画書
- ・室内配合試験計画書
- ・土工事施工計画書
- ・鉄筋工事施工計画書
- ・コンクリート工事施工計画書
- ・型枠工事施工計画書
- ・左官工事施工計画書
- ・塗装工事施工計画書

総合施工計画書は、事前に発注者、監理者、施工者のコミュニケーションが十分に取れて、それぞれの意向を受けた形で作成されるべきものであると考える。今回の工事に関しては、発注者・監理者の指示事項である重点管理事項に対して、この現場特有の条件等を考慮して、現場所長の具体的な方策を明記する様に、目次構成の最初に現場管理方針として明記して頂きたい。**【留意・検討】**

また、土工事に関しては、掘削残土の再資源化に取り組まれており、環境対策に対する配慮がなされており、良好であると判断する。**【適正】**

2) 使用材料届け並びに承認願い

使用材料等一覧表にて管理されている。

3) 工程管理

施工者及び監理者の作成した全体工程表を軸に、月間工程・3週工程表により工程が管理されている。

4) 環境対策

廃棄物(主に掘削残土)の再資源化に取り組まれている。

5) 建設副産物処理計画

対象外

6) 設計変更

現時点ではなし。

7) 官公庁への提出届

公園内作業届書

8) 諸届と保険類

整備されているものは、以下のとおりとなっている。

- ・前払金の保証証書
- ・公共工事履行保証証券
- ・賠償責任保険への加入(5 億円／人数 1 事故対人 5 億円、対物 5 億円)
- ・建設工事保険
- ・火災保険
- ・建設業退職金共済掛金収納書
- ・下請負通知書
- ・着工届
- ・承諾書
- ・監理及び管理工程表

9) 受注者書類 (CORINS 登録日)

CORINS 登録日：令和 6 年 6 月 26 日

10) 協力業者

施工体制台帳、施工体系図が作成されている。

監理・監督業務に関しては、概ね良好であると判断する。【適正】

Ⅱ. 品質管理

1) 材料の品質・性能の確認

使用材料届及び現場での材料検収が行われている。

2) 検査、試験報告書

実施されているものは以下のとおりである。

【検査】

ベンチマーク、遣方、試験杭、杭芯、地業底、配筋・型枠、コンクリート打設後
検査

【試験報告書】

地盤改良室内配合試験、土質試験成績書

3) 工事写真

- ・工程に従った工種別に整理された、記録写真が残されている。

4) 施工報告書の充実度

提出されている施工報告書は以下のとおりとなっている。

- ・施工者及び監理者検査報告書

基礎杭芯、試験杭、改良杭コア確認、杭芯ずれ、杭出来形、基礎地中梁・配筋土間配筋、1階壁配筋、RFスラブ配筋、塔屋配筋、コンクリート打設後

検査報告書に関して、検査結果是正事項に対する是正日と監理者の確認日等の記載がないものがあった。これらの項目は、重要な事項であり、最善の注意を払って記載漏れが無いようにしていただきたい。【改善】

その他の品質管理については、概ね良好であると判断する。【適正】

Ⅲ. 施工監理、監督

1) 監督員の職務

- ・本工事については、工事監理を外部委託しているため、監督員の職務については、会計法第29条の11又は地方自治法第234条の2及び久留米市建設工事等監督要領に基づき、工事の適正な履行を確保するために監督が行われている。

2) 工事打合せ(議事録、指示協議事項等)

- ・毎月1～2回工事打合せ定例会が実施され、質疑回答事項を議事録に記録整備し、資料として前回の打合せ時に確認されている。

Ⅳ. 労働安全衛生管理

1) 災害防止協議会

- ・労働安全衛生法第30条に基づき、労働災害防止協議会を設置、当工事の特定元方事業者と関係請負人の相互間における連絡調整を密に行い、統括管理、その他必要な措置を講じ、互いに協力して労働災害、職業病及び公衆災害の防止を図ることを目的とし、月1回定期的に協議・実施し、記録が保管されている。

2) 安全衛生活動状況

安全施工サイクルを通じて安全衛生活動を実施。

＜安全施工サイクル＞

8:05 安全朝礼→8:15 新規入場者教育→8:25 グループごとに安全ミーティング
危険予知(KY活動)→作業開始前点検→10:30 統括安全管理者の巡視→17:00 後片付け

3) 材料の安全性

MSDS等により確認が行われている。

Ⅴ. その他

- ① 検査内容等特に管理で注意した内容
工事中の安全管理

② 竣工後のスムーズな運営への対応

各種マニュアル、仕上げ表、施工業者の連絡先も含めた情報をまとめて引継ぎ図書として整備している。

③ 工事の進捗状況

現状、一週間程度の遅れ。悪天候や土日を休みにしていることによる継続的な職人の確保が難しく進捗に影響しているとの事。内装工事で遅れを取り戻す予定としている。

施工管理、労働安全衛生管理についても、概ね良好であると判断する。【適正】

(7) 現場出来形検査について

① 当日の現場は、出来高が概ね 80%を超えた状況となっており、躯体工事が完成し、外部足場を解体中で、内装工事や電気設備工事・機械設備工事が行われている状況であった。

当日の作業は内装工事等が実施され、何とか安全通路が確保されていた。【適正】

② 工事の出来形に関しては、目視できる範囲の状況では良好であると判断する。
【適正】

③ 現場で発生した廃棄物は、3 種類に分類分別がされているようである。
【適正】

④ 発注者が重視するコンクリートの品質に関しては、現場として打設後の湿潤養生を適切に実施することにより対応しているとの事であった。【適正】

⑤ 仮囲いには施工体系図や掲示が必要な看板類が掲示されており、適正であると判断する。【適正】

⑥ 全体的に安全標語や啓発看板類の掲示が少ないように思えた。【参考意見】

⑦ 朝礼広場での安全掲示に関して、朝礼看板を設置して、A1 用紙程度の現場の配置平面図を張り付けて、当日の危険予想作業範囲等を各職人に分かりやすく提示する方法を推奨する。【参考意見】

⑧ 朝礼看板には、各職人の安全意識向上のために、無災害記録として目標値と実績を掲示することも考慮されてはどうかと考える。【参考意見】

⑨ 火気使用に関しては、この現場ではないとの事で消火器を常備していないとの

回答であった。安全衛生協議会の資料において、8.安全衛生管理の(3)作業所の重点管理項目に C.公衆災害及び火災防止と記されていることから、消火器等の常備は必要と判断する。**【改善】**

以上

【調査当日の工事状況写真】



写真 1 : 調査当日の現場外観写真



写真 2 : 外部仮囲い掲示状況



写真 3 : 外部仮囲い掲示状況



写真 4 : 廃棄物分別状況



写真 5 : 外部足場状況



写真 6 : 内部工事状況



写真 7 : 内部工事状況

以上